浅井忠と美術教科書

本学の前身校のひとつである京都高等工芸学校に、明治35年（1902）の開校とともに設置された図案科の初代教授である浅井忠（1856-1907）が、明治を代表する洋画家のひとりであることはひろく知られている。しかし、浅井は、それに加えて、美術の「教育者」としてもひろく知られる存在であった。それは、浅井が著した教科書に由来する。

本稿では、浅井が手がけた美術の教科書に焦点をあてて、京都高等工芸学校とのかかわりを考えてみたい。ただし、現在本学が所蔵する浅井忠による教科書は、いずれも、近年寄贈を受けたものなので、開学当時に使用されていたものではない。

明治初期において、伝統的な日本画の教育・指導はおもに工房単位でおこなわれていた。そこで展開されたのは、粉本（手本）を写してゆく「臨画」という教育であった。一方で、洋画に関しては、日本画ほどの徒弟制度的な教育ではなく、画塾的な様相の強いものであった。そこでは、絵画指導と合わせて、洋画自体の普及活動もおこなわれた。その活動の一環として積極的につくられたのが「教科書」である。

明治期の教育改革のなかで、文部省は、小学校に「罫画」、中学校に「画学」を設置して美術教育がはじまる。そこで繰り広げられた伝統的な日本画と新来の洋画とのあいだのせめぎ合いは、そのまま、政府内での守旧派と開明派の争いでもあった。そして、開明派が中心になって改革を進めてゆくなかで、明治4年に、最初の西洋画教科書である『西画指南』が刊行される。この『西画指南』は英国人Robbert Scott BurnによるThe Illustrated Drawing Book（1857）を、当時洋画研究の第一人者であった川上冬崖が翻訳したものである。対象を正確に捉えることのできる「技術」であると考えられていた油彩画の位置を反映した教科書である。その後、明治5年に『図法階梯』、明治6年に『小学画学書』が刊行されている。

そのようななかで明治15年に浅井忠と高橋由一の息子源吉が天絵学舎（発行人高橋由一）から刊行したのが『習画帖』4編21巻である。以下、京都新聞社刊『没後90年記念浅井忠展』（1998年）にもとづいて浅井の教科書制作について概観してみたい。

浅井は明治12年9月に東京師範学校助訓となり、明治14年には助教諭に任じられるが、同年中に退官している。その翌年3月に『習画帖』を刊行している。明治18年にはやはり高橋源吉と共著で、今度は文部省の依頼を受けて『小学習画帖』8編を文部省編纂局から刊行。浅井が、洋画界における実質的なデビュー作ともいえる「農夫帰路」（ひろしま美術館）を東京府工芸品共進会に出品したのが明治20年なので、浅井の教科書へのかかわりはかなり早い時期に始まっていたことがわかる。

明治27年には、日清戦争に従軍する直前に『新撰小学画手本』（団々社）を刊行しており、帰国後の明治28年8月には『中学画手本』8巻を金港堂から出版している。さらに、明治29年1月に吉川弘文館から『彩画初歩』7集と別巻1を、2月に『新按小学画手本』8冊を金港堂から、9月に『彩画入門』2冊を吉川弘文館から刊行している。金子一夫「明治後期中等学校採用図画教科書の諸相 明治40、43年度『使用教科図書表』の分析による三系統図画教科書採用率の解明」（『美術教育学』25号、2004年）に所載されている文部大臣官房図書課編『現在使用教科図書表 明治四十年度』（大日本図書、明治41年8月）によると、明治40年の段階においても浅井忠の『彩画初歩』『彩画入門』は、小山正太郎の『中等画学臨本』（明治29年4月）とともに全国的にもっとも使用されていた鉛筆画教科書であった。明治33年2月浅井はパリ万博監査官としてパリに向かうことになるが、渡欧中にも、明治33年4月に『中学習画帖』（吉川弘文館）8冊、10月に『修正新案小学画手本』（金港堂）9冊、明治35年5月に『小学水彩画帖』（金港堂）1冊を刊行している。なお、この明治35年には、文部省が図画取調委員会を設置して普通教育に図画を組入れることを決定し、明治38年には鉛筆・毛筆それぞれの国定教科書を制定する。

明治35年9月17日に浅井は家族とともに京都に移住する。翌36年2月には『自在画教科書』（金港堂）6冊、39年10月に『水彩画帖』（吉川弘文館）6冊、12月に『新編自在画臨本』（金港堂）8冊というように精力的、継続的に教科書を刊行しているが、明治40年12月16日、早すぎる死を迎える。なお、浅井の死後にも明治42年12月に弟子の都鳥英喜らにより『訂正浅井自在画臨本』（図1）が刊行されている。

これらの教科書が京都高等工芸学校で使用されていたことを示す資料は残っていない。『訂正浅井自在画臨本』によると、浅井自身が緒言で「中学校教授要目ニ準拠」して「中等程度ノ諸学校ノ図画教科書」とするために編纂したと記しており、専門教育機関である高等工芸では使用されなかった可能性は高い。

上記を踏まえたうえで、浅井忠の教科書と京都高等工芸学校の関係を記しておきたい。

図1
『訂正浅井自在画臨本』（京都工芸繊維大学附属図書館蔵）

図2
『訂正浅井自在画臨本』第5編より

図3
展示風景

図4
『訂正浅井自在画臨本』第6編より

明治39年12月の奥書がある浅井忠著『自在画臨本』（金港堂）の緒言を見ると「簡単ナル幾何・形体・器具・動植物類ヨリ始メテ、順次風景人物ヲモ配合シ各種ノ描法ヲ学バシメ、終ニ附スルニ図案ノ教材ヲ以テシテ、自在画ノ練習ト共ニ写生ノ方法ヲ授ケ図案ノ組織ヲ示して工芸的思想ヲ養成セシメンコトヲ務メタリ」と記し、「図案」のつくり方や工芸的思想の養成を視野に入れていることがわかる。自在画とは、写生や臨画による絵画制作で、それに対する語として、「幾何画」「用器画」があり、それは直線や曲線を用いた図形に近いものを想定すればよいだろう。そして、巻頭言の最後には「工芸的思想ヲ養成セン為メ、図案ヲ配置セリ（略）巻頭植物写生ヲ挿入シテ其写生ニヨリテ之ヲ模様化シタル方法ヲ示シタリ」と記して模様化＝図案化の道筋を示している。しかし、明治36年2月に刊行された浅井忠著『自在画教科書』（金港堂）には巻頭に「簡単ナル幾何・形体・器具・動植物類ヨリ始メテ、順次風景人物ヲモ配合シ各種ノ描法ヲ学バシメンコトヲ務メタリ」とし、第1、2編が「施影略画」第3、4、5編が「施影密画」、第6編が「水彩画」という構成を記すのみである。つまり、この段階では、「工芸的思考」「図案」「模様化」という考え方は盛り込まれていない。ここでは、陰影法を駆使した「洋画的」表現が教育の基本になっている。以上から、明治35年開校の京都高等工芸学校図案科での教育経験、さらに、明治36年に結成された遊陶園などによる図案指導を経て、浅井の教科書のなかに「図案」「工芸的思想」という考え方が入ってきたと考えられる。

また、『訂正浅井自在画臨本』には幾葉かの写真が貼り付けられており、緒言にも「写真ヲ利用シテ描写ノ方法ヲ明カニシ」と記されている。その写真の一枚（図2）をみると6点の陶磁器類を並べていることがわかるが、この陶磁器はいずれも現在でも美術工芸資料館に収蔵されている資料（図3）であり、浅井が教科書を作成する際に、京都高等工芸学校の図案科で教材として購入した工芸品を使用していたことが明らかとなった。さらに、美術工芸資料館には当時のカリキュラムのなかで課題として制作された生徒作品が保存されているが、そこで展開されている写生から図案をつくる工程と同様の工程を示す図が教科書にも「図案化及模様化」として収録されている（図4）。

明治35年に京都高等工芸学校に赴任する前の浅井は、洋画の第一人者を自負していたが、約2年間のパリでの生活を経て、中澤岩太の要請により京都高等工芸学校の図案科教授に転身したことにより、図案におおきな関心を寄せるようになった。このことが、これらの教科書の前言から明らかになる。また、現在でも美術工芸資料館に収蔵されている美術工芸品が、たしかに浅井忠による美術・図案教育のために用いられていたということ、さらには、京都高等工芸学校での教育がそのまま市販の教科書での図案教育につながっていることも、これらの教科書から明らかになるのである。